

地震「注意情報」発表時・「警戒宣言」発令時の登下校について

平成29年4月1日

恵那市立恵那北小学校

保護者の方へ

東海地震等、大規模な地震発生が危惧されています。国においては、さまざまな調査をもとに対策を考えています。気象庁の観測データに東海地震の前ぶれと見られる異常が発見された場合「東海地震注意情報」が発表され、東海地震の発生が強く予想される場合は、内閣総理大臣が「地震警戒宣言」を発令することになっています。その場合には、市教育委員会の指示に従い、下記のように対応していきたいと考えています。ラジオ・テレビ・市防災無線などの情報をよく聞き、適切な措置をお願いします。

「注意情報」が発表された場合

- 1 登校前の場合は、登校させないでください。
 - ・家で子供だけの生活とならないようにしてください（あずかっていた場合あらかじめ学校に「誰に」「どこに」「電話番号」等を知らせておいてください）。
- 2 登校途中の場合は、そのまま登校し学校の指示に従ってください。ただし、家を出たばかりの場合は、この限りではありません。バス停で待っている場合等は、すぐに帰宅させてください。
 - ・登校した児童は、学校が児童の安全を第一に優先しながら、速やかに、かつ確実に保護者に引き渡せるよう対応します。
 - ・代理人が必要な保護者は、事前に学校に知らせておいてください。
 - ・保護者又は代理人との下校を原則としますが、事情によっては教職員が付き添って下校させる場合もあります。
 - ・帰宅後は、児童だけで外出することがないよう保護者（または代理人）の責任のもと行動させてください。
- 3 在校中に「注意情報」が発表された場合は、すぐに教育活動中止し、速やかに、かつ確実に保護者に引き渡せるよう対応します。
- 4 下校途中に「注意情報」が発表された場合は、確実に帰宅したかどうかを緊急連絡網で確認します。

「地震警戒宣言」が発令された場合

- 1 登校前に「^{じしんけいかいせんげん}地震警戒宣言」が出ている場合

＊市内防災無線により、次の二点の放送があります。

「自宅待機をすること」

「校長先生の指示を待つこと」

＊この放送を受けて、次のように行動してください。

① 登校せず、必ず自宅にいて、学校からの連絡を待っている。

② 登校中に知った場合は、そこからすぐに家に帰る。

※ただし、バスにすでに乗車している場合は、そのまま登校し先生の指示を受けてください。

- 2 登校してから「^{じしんけいかいせんげん}地震警戒宣言」が出された場合

先生から指示が出ます。

- 3 下校中に「^{じしんけいかいせんげん}地震警戒宣言」が出された場合

寄り道をせずに、すぐ家に帰る。

※学校からの連絡は、分団ごとの連絡網で行います。順番に連絡してください。笠置地区は、オフトークでの連絡を入れる場合もあります。

災害伝言ダイヤルを知っておこう

※ 家族が離れ離れになったときなどに活用します。

伝言の録音方法

1 7 1 にダイヤル

↓ ガイダンスが流れる

録音の場合 1

↓ ガイダンスが流れる

(0 5 7 3) 〇〇—〇〇〇〇

自宅の番号を市外局番からダイヤル

伝言の再生方法

1 7 1 にダイヤル

↓ ガイダンスが流れる

再生の場合 2

↓ ガイダンスが流れる

(0 5 7 3) 〇〇—〇〇〇〇

自宅の番号を市外局番からダイヤル